

2026 年 7 月 29 日

フレックス少額短期保険株式会社

令和 8 年熊本地震により被害を受けられました皆さまへ

令和 8 年熊本地震により、被害を受けられました皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問合せを承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のお客さまは、弊社担当窓口までお申し出ください。

適用都道府県	適用市町村	法適用日
【熊本県】	熊本市（くまもとし）、八代市（やつしろし）、水俣市（みなまたし） 山鹿市（やまがし）、菊池市（きくちし）、宇土市（うとし） 上天草市（かみあまくさし）、宇城市（うきし） 天草市（あまくさし）、合志市（こうしし） 下益城郡美里町（しもましきぐんみさとまち） 菊池郡大津町（きくちぐんおおづまち） 菊池郡菊陽町（きくちぐんきくようまち） 阿蘇郡西原村（あそぐんにしはらむら） 上益城郡御船町（かみましきぐんみふねまち） 上益城郡嘉島町（かみましきぐんかしままち） 上益城郡益城町（かみましきぐんましきまち） 上益城郡甲佐町（かみましきぐんこうさまち） 八代郡氷川町（やつしろぐんひかわちょう） 葦北郡芦北町（あしきたぐんあしきたまち） 葦北郡津奈木町（あしきたぐんつなぎまち）	令和 8 年 7 月 28 日

以 上

＜本件に関するご照会先＞

【ご照会先】フレックス少額短期保険株式会社（旧 株式会社 FIS）

業務管理部

【電話番号】 0 1 2 0 - 7 7 - 2 0 9 4

【営業時間】 平日 1 0 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

※土日・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます